

# 令和6年度 環境経営レポート

(対象期間：令和6年4月～令和7年3月)



発行日：令和7年5月30日

ツネイシカムテックス株式会社 埼玉工場

## I. 環境方針

### 環 境 経 営 方 針

埼玉県寄居町の「彩の国資源循環工場」内で操業する当社は、焼却灰等の廃棄物を路盤材等に有効利用する事業を展開し、循環型社会の形成に貢献することを目指しています。その際に、エネルギーを消費し、二酸化炭素等の環境負荷物質を排出しております。そこで、更なる環境負荷低減を推進し、従業員一丸となり、活動を効果的に運用するため、エコアクション21環境経営システムを導入致しました。当社は、次の行動指針を定めます。

1. 廃棄物処理業に伴う環境負荷を低減し、更なる効率化を図るため、次の取組を行います。

- ①省エネ及びCO<sub>2</sub>排出量削減の推進
- ②廃棄物からの金属回収率向上の推進
- ③化学物質使用量低減の推進
- ④製品開発及び販売経路拡大の推進

2. 審査を通して明確化された、経営における課題とチャンスを示します。

|                              | 事業者の内部に起因するもの                          | 事業者の外部に起因するもの             |
|------------------------------|--|---------------------------|
| 経営における課題<br>(事業上の弱み、問題点等)    | ・新たな商品開発が必要である。                        | ・許可で処理量が決まっており、業務の拡大が難しい。 |
| 経営におけるチャンス<br>(事業上の強み、有利な点等) | ・都心に近く、立地条件が良い。<br>・許可が必要なため、新規参入が難しい。 | ・県内には処分場が少ないので、需要は多い。     |

3. 事業活動において適用される環境関連法規などを遵守致します。

4. 環境保全関連の行政機関等の環境保全施策に協力すると共に、地域社会における環境保全活動に参画する等、社会貢献活動を推進致します。

5. 環境教育・訓練の実施により、全ての従業員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

6. 環境方針は開示致します。

令和7年1月1日改訂9版  
平成20年12月1日制定

ツネイシカムテックス株式会社  
代表取締役社長 神原 文雄

## II. 組織の概要

### (1)事業の概要

#### 1. ツネイシカムテックス

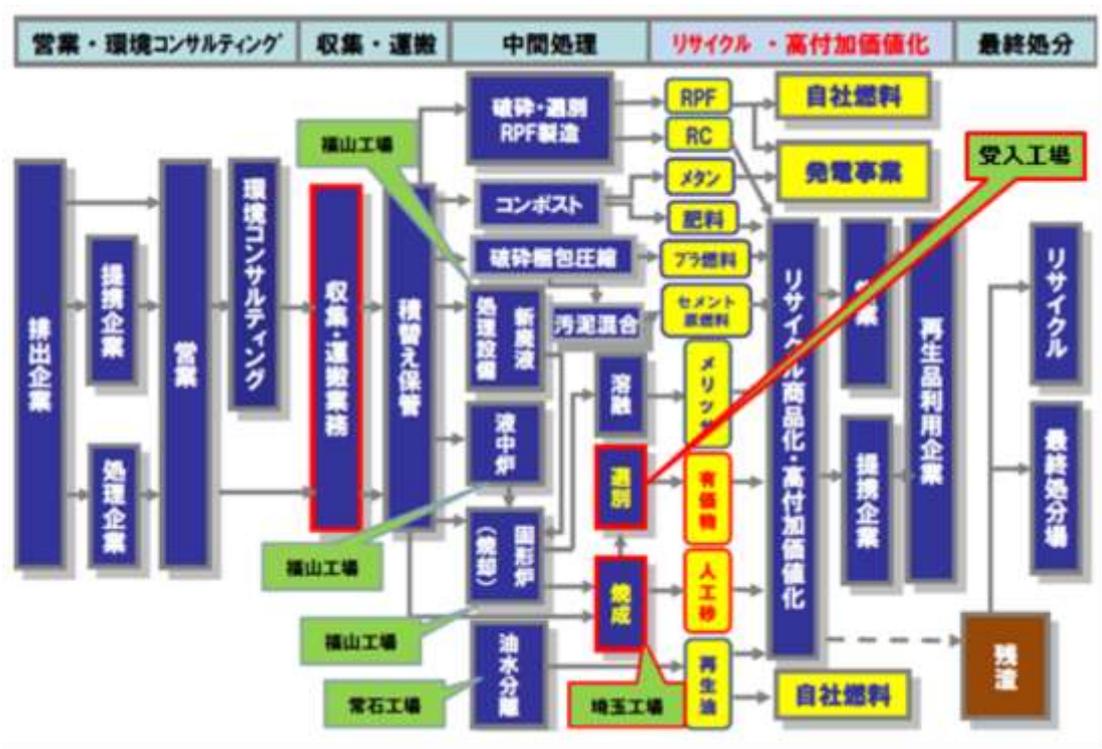
ツネイシカムテックス株式会社は、創業 100 年以上の歴史を誇る世界有数の造船・海運関連企業グループであるツネイシグループのひとつとして、船舶廃油の処理会社として昭和 42 年に設立しました。

産業廃棄物処理に関わる技術と設備の強化、数多くの実績、グループ会社との連携により環境事業会社として全国有数の企業に成長。安定かつ将来性のある経営姿勢が評価され、今日、多くの信頼をいただいております。

総合環境事業会社として、関連企業を含め、日本全国を対象に、また一部海外に於きましても、産業廃棄物を中心に様々な環境関連事業に取り組んでおります。

当社グループで、様々な産業廃棄物の処理を全国規模で総合的に対応致します。

#### 環境事業のバリューチェーン



○法人設立年月日

昭和 42 年 5 月 13 日

○資本金

100,000 千円

## 2. 埼玉工場

当社は埼玉県が誘致・運営する「彩の国資源循環工場」に立地し、焼却施設(ゴミ処理場等)から発生する灰等を焼却処理し無害化後、再資源として有効利用化する事業を行っております。

処理されたものは商品名：アークサンドとして、主に道路の下層路盤材として使用されております。

また、新たに受入工場を「彩の国資源循環工場」内に設け、2019年10月より正式稼働を始めました。

現在は搬入された焼却灰等から金属の分別を主に行っておりますが、順々に事業の拡大を行っていく予定となっております。

### 「彩の国資源循環工場」

民間リサイクル施設（ツネイシカムテックス他）、PFI リサイクル施設（PFI事業者）、埼玉県営最終処分場（埼玉県環境整備センター）及び県と民間で構成する研究施設で構成する総合的な「資源循環モデル施設」です。ここに集積する環境産業群が相互に連携し、効率的で効果的な資源再生と技術開発に取り組んでまいります。

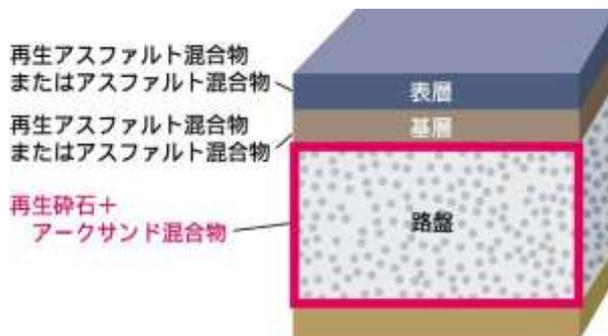


### 「リサイクル用途」

再生碎石と混合されて道路下層に敷かれ、下層路盤として使用されます。ヒートアイランド対策資材、雑草抑制資材として使用されます。アークサンドは商標登録、彩の国リサイクル認定制度に登録されています。



アークサンド



### (2)事業者名及び代表者名

ツネイシカムテックス株式会社  
代表取締役社長 神原 文雄

### (3)所在地

〒369-1223  
埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250-1



### (4)事業内容

一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処分業  
(焼却灰等のリサイクル事業)

(5)事業の規模

| 活動規模          | 単位             | 令和6年度   |
|---------------|----------------|---------|
| 受入工場<br>搬入量   | トン             | 103,983 |
| 埼玉工場<br>処理量   | トン             | 104,769 |
| 売上高           | 百万円            | 4,222   |
| 従業員           | 人              | 53      |
| 埼玉工場<br>延べ床面積 | m <sup>2</sup> | 7,674   |
| 受入工場<br>延べ床面積 | m <sup>2</sup> | 8,148   |

(6)事業計画の概要

焼却灰等の受入物や出荷物（アークサンド）について、品質管理の徹底と、作業時の安全対策・設備保守の充実及びに、エネルギー使用量削減に努めます。

(7)許可の内容

一般廃棄物処理業許可証

許可番号 第 2201S004 号  
事業区分 焼却灰、ばいじんの中間処分業  
廃棄物種類 焼却灰、ばいじん  
許可年月日 令和6年 1月 1日  
有効期限 令和7年 12月31日

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 埼玉県 第01120001356号  
事業区分 中間処分業 焼却（焼成）・造粒  
廃棄物種類 燃え殻、汚泥（無機性のものに限る。）、鉋さい、ばいじん  
許可年月日 令和5年 1月13日  
有効期限 令和10年 1月10日

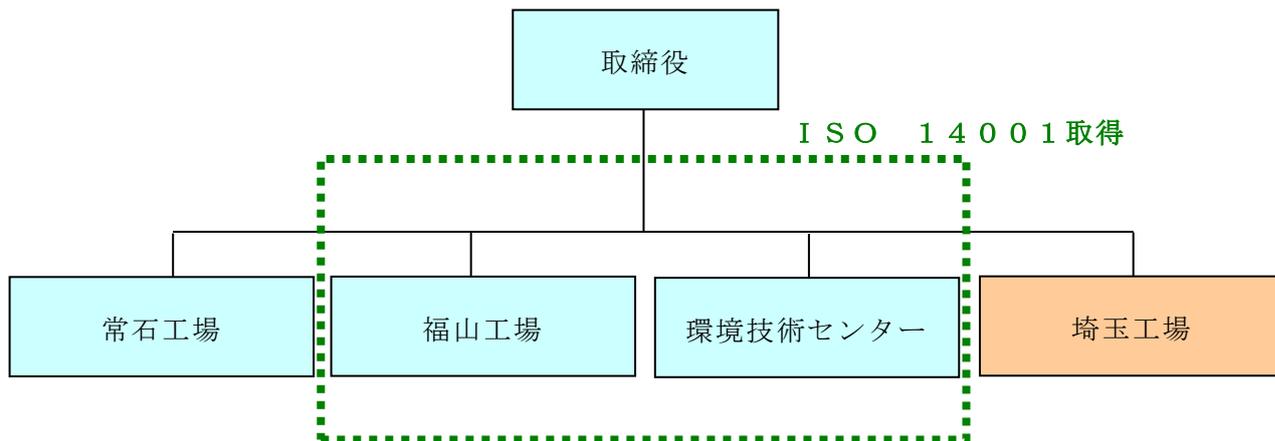
(8)認証・登録対象範囲

認証・登録番号 : 0004468  
認証・登録事業者 : ツネイシカムテックス株式会社 埼玉工場  
埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山250-1  
認証・登録の対象活動範囲 : ツネイシカムテックス株式会社 埼玉工場での  
全組織・全活動を対象とする。  
関連事業所 : なし

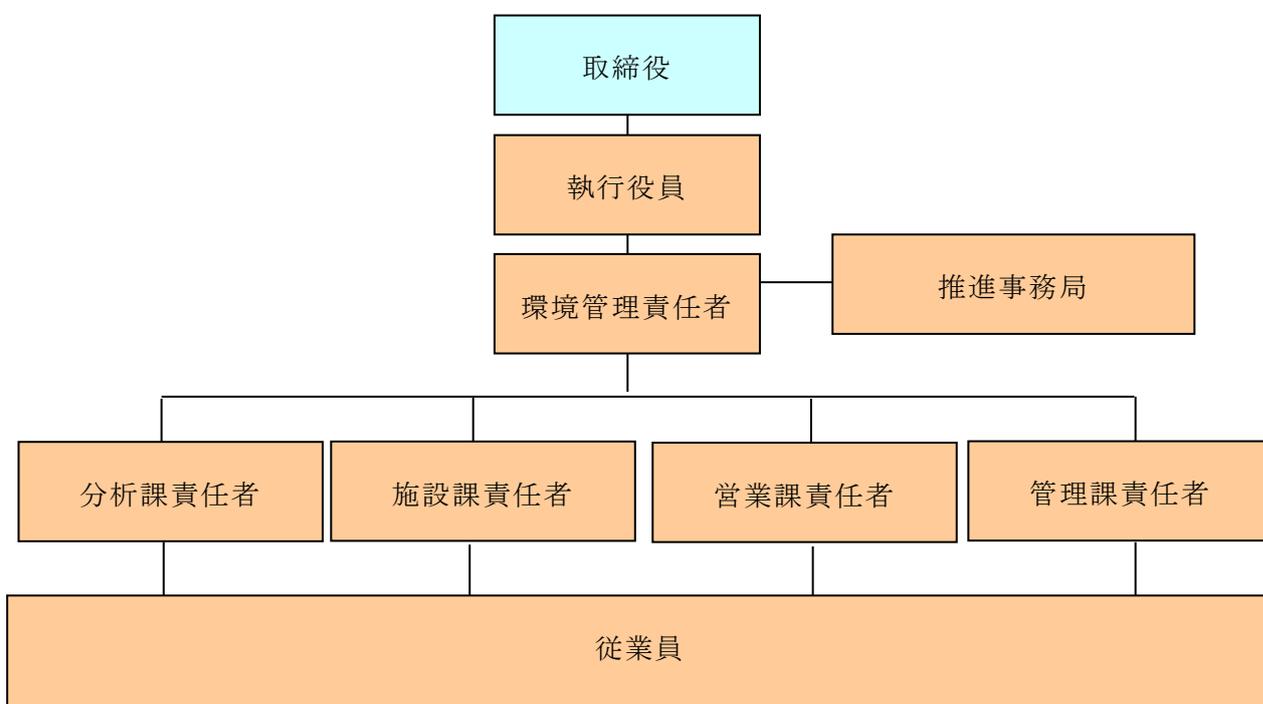
(9)環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 齋藤 正 (E-mail masashi.saito@tsuneishi.com)  
担当者 : 大沼 祐樹 (E-mail yuki.oonuma@tsuneishi.com)  
連絡先 電話 : 048-582-5503 FAX : 048-582-5506

(10)エコアクション2.1組織図  
(全体)



(埼玉工場)



(11)廃棄物関係資格取得状況

一般廃棄物焼却施設技術管理士

実施者 : 一般財団法人 日本環境衛生センター

修了者 : 6名

産業廃棄物焼却施設技術管理士

実施者 : 一般財団法人 日本環境衛生センター

修了者 : 5名

## (12)施設等の状況

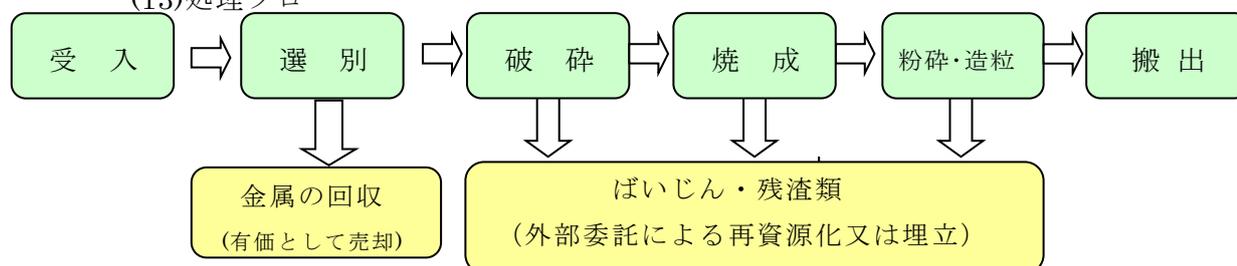
### 中間処理施設

| 施設の名称    | 数量 | 処理能力             |
|----------|----|------------------|
| 破砕機      | 2基 | 316 t / 日 (24時間) |
| ロータリーキルン | 2基 |                  |
| 造粒装置     | 2基 |                  |

### 運搬車両

| 車種       | 台数 |
|----------|----|
| ホイールローダー | 2  |
| バックホウ    | 2  |
| フォークリフト  | 7  |
| ダンプ      | 1  |

## (13)処理フロー



## (14)搬入実績 (令和6年度)

| 処理方法          | 種類   | 搬入量      | 処理方法 |
|---------------|------|----------|------|
| 中間処理<br>一般廃棄物 | 焼却灰  | 83,740 t | 再資源化 |
|               | 飛灰   | 12,487 t |      |
| 中間処理<br>産業廃棄物 | 燃え殻  | 6,708 t  |      |
|               | ばいじん | 82 t     |      |
|               | 汚泥   | 966 t    |      |
|               | 鉍さい  | 0 t      |      |

## (15)廃棄物処理料金

処理料金につきましては、種類・性状・数量等により計算致します。

個別にお見積致しますので、下記担当までお問合せ下さい。

営業課： 齊藤 定男 (E-mail sadao.saito@tsuneishi.com)

電話： 048-582-5503 FAX: 048-582-5506

### Ⅲ. 環境計画目標とその実績

#### (1) 主要な環境活動計画の内容

| 項目                 | 環境活動計画               |
|--------------------|----------------------|
| 二酸化炭素排出量の削減        | 都市ガス使用量の削減<br>電力量の削減 |
| 総排水量<br>(浄化槽排水)の削減 | 事務棟使用水量の削減           |
| 廃棄物排出量の削減          | ばいじんの削減              |
| 化学物質の適正管理の実施 (注)   | ばいじんの飛散防止の徹底         |
| リサイクル品の普及推進        | リサイクル製品の広報活動の実施      |
| 地域融和の推進            | 見学者の受入<br>地域活動への参加   |

(注) 化学物質…アンモニアの他、各工程で添加している薬剤の使用量の適正管理を行います。

#### (2) 環境目標

| 埼玉工場・受入工場合計            |   | 令和5年<br>(基準年度) | 令和6年               | 令和7年             | 令和8年               |
|------------------------|---|----------------|--------------------|------------------|--------------------|
|                        |   | (実績)           | (目標)               | (目標)             | (目標)               |
| 二酸化炭素排出量の削減            | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(kg-CO <sub>2</sub> /t) | 229.31         | -1%<br>(227.02)    | -2%<br>(224.75)  | -3%<br>(222.50)    |
| 総排水量<br>(浄化槽排水)の削減(注1) | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(m <sup>3</sup> /t)     | 0.0228         | -0.5%<br>(0.0226)  | -1%<br>(0.0225)  | -1.5%<br>(0.0224)  |
| 廃棄物排出量の削減              | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(t/t)                   | 0.0581         | -0.5%<br>(0.0578)  | -1%<br>(0.0575)  | -1.5%<br>(0.0572)  |
| 化学物質使用量の削減             | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(t/t)                   | 0.00264        | -0.5%<br>(0.00279) | -1%<br>(0.00278) | -1.5%<br>(0.00277) |
| 製品開発及び販売経路の拡大          |   | 実施             | 実施                 | 実施               | 実施                 |
| 地域融和の推進                |   | 実施             | 実施                 | 実施               | 実施                 |

(注1) 排水は浄化槽排水のみ。

(注2) 買電電力のCO<sub>2</sub>排出係数は

埼玉工場 0.000kg-CO<sub>2</sub>/kWh(令和4年東京電力 メニューD)

受入工場 0.431kg-CO<sub>2</sub>/kWh(令和4年東京電力 事業者全体)を使用しています。

令和5年11月より受入工場の屋根で太陽光発電の稼働を開始し、発電された電力は全量埼玉工場で消費しています。

(注3) 都市ガスの排出係数 2.050kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup>は環境省温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度の算定方法・排出係数一覧から使用しています。

### (3) 活動結果と評価

対象期間(令和6年4月～令和7年3月)までの目標とその実績についての結果と評価

| 埼玉工場・受入工場合計                    |   | 令和5年<br>(基準年度)<br>(実績) | 令和6年<br>(目標)       | 令和6年4月～<br>令和7年3月<br>(実績) | 結果  |
|--------------------------------|---|------------------------|--------------------|---------------------------|-----|
| 二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> ) |   | 23,104,584             | —                  | 23,210,032                | —   |
| 二酸化炭素排出量の削減                    | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(kg-CO <sub>2</sub> /t) | 229.31                 | -1%<br>(227.02)    | -2.42%<br>(221.53)        | 達成  |
| 総排水量<br>(浄化槽排水)の削減             | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(m <sup>3</sup> /t)     | 0.0228                 | -0.5%<br>(0.0226)  | -5.08%<br>(0.0215)        | 達成  |
| 廃棄物排出量の削減                      | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(t/t)                   | 0.0581                 | -0.5%<br>(0.0578)  | 10.15%<br>(0.0581)        | 未達成 |
| 化学物質使用量の削減                     | 前年度原単位比<br>(資源投入量当り)<br>(t/t)                   | 0.00264                | -0.5%<br>(0.00279) | 1.55%<br>(0.00287)        | 未達成 |
| 製品開発及び販売経路の拡大                  |   | 実施                     | 実施                 | 実施                        | 良好  |
| 地域融和の推進                        |   | 実施                     | 実施                 | 実施                        | 良好  |

※資源投入量：104,769 t

#### 〈二酸化炭素排出量の削減〉

二酸化炭素排出量は目標に対して 2.42%削減する結果となりました。

燃料使用量の削減 : 資源投入量の増加があったものの、製品品質を守りつつ RPF とのバランスを図ったことによって使用量が減少し 3.05%削減する結果となりました。

電力量の削減 : 電力量は目標に対して 14.41%削減する結果となりました。  
今後も二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

#### 〈総排水量の削減〉

総排水量は目標に対して 5.08%削減する結果となりました。

今後も、水使用量の削減に努めてまいります。

※事務棟使用水量は総水使用量の 3%としました。

#### 〈廃棄物排出量の削減〉

廃棄物排出量は目標に対して 10.15%増加する結果となりました。

ばいじんの再資源化量が昨年度の約 6%まで減少したことが原因と考えられます。

搬入から各工程の品質を見直し、排出量の削減に努めてまいります。

#### 〈化学物質使用量の削減〉

化学物質使用量は目標に対して 1.55%増加する結果となりました。

製品品質向上の為、キレート使用量を調整していた影響と考えられます。

適時効果確認を行いながら、化学物質の適正管理に努めます。

#### 〈製品開発及び販売経路の拡大〉

アークサンドは令和 5 年度から「彩の国リサイクル製品」として認定されています。

また、アークサンドはホームセンター商品として採用され、除草剤不要で環境に配慮した雑草抑制効果と資源再生への取組についてより多くの皆様に関心を寄せていただけたのではないかと考えております。

埼玉県建設資材県産品フェア 2024 への出展を行いました。

#### 〈地域融和の推進〉

地域活動への参加 : 地域の納涼祭・新年会への参加、資源循環工場清掃活動、資源循環工場内防災訓練の参加、寄居町北條祭りへの参加等の活動を実施しました。

見学者の受入 : 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月まで 121 団体、394 名の方が見学の為に来場されました。

※上記を踏まえ、令和 8 年度も引き続き (1) の環境活動計画を継続いたします。

### (4) 代表者による全体評価と見直しの結果

#### (1)全体評価

二酸化炭素排出量の削減は継続していきたい。都市ガスは令和 4 年度からカーボンニュートラルのメニューを契約し、二酸化炭素排出量を削減出来るよう努めている。引き続き排出廃棄物削減や、エネルギーの削減及び再利用に重点をおいて活動を行う。

#### (2)見直し

「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版」に沿う様、引き続き確認を行う。

### (5) 今後の活動について

全従業員が一丸となり、エコアクション 21 に取り組むことができたため、16 年目となる今も尚継続することが出来ている。今後も積極的に見学者の受入や地域活動への参加を行い、環境ビジネスの普及・地位向上に努めていく。

#### IV. 環境関連法規制等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は以下の通り。

| 法規名  | 該当する項目                                   |
|--|--|
| 廃棄物処理法   | 一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業<br>一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設 |
| 大気汚染防止法  | 特定施設（ロータリーキルン）                           |
| ダイオキシン類対策特別措置法   | 特定施設（ロータリーキルン）より発生する排ガス、ばいじん及び燃え殻        |
| エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）   | 特定事業者                                    |
| 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）  | 特定事業者                                    |
| 浄化槽法   | 浄化槽                                      |
| 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（放射性物質汚染対策特措法） | 特定一般廃棄物処理施設、<br>特定産業廃棄物処理施設              |
| 彩の国資源循環工場運営協定書   | 操業時間、廃棄物等の搬入・搬出、公害防止等に関する協定              |

環境関連法規制等の遵守状況につきましては、創業以来、環境法規制等の違反・逸脱及び訴訟はありませんでした。

また、評価の結果、環境関連法規制等の遵守に問題はありませんでした。

#### ※ 施設見学・環境経営レポートの開示

- ・当社はどなたでも施設見学及び環境経営レポートの閲覧が可能です。  
尚、事前の予約を下記にお願い致します。

日時： 平日（土、日、祭日、ツネイシカムテックス指定休日以外）  
9：00～17：00

連絡先： 048-582-5503  
担当： 埼玉環境事業部 管理課

以上